

令和 7・8・9 年度少額工事等入札参加資格申請要領

(令和 6 年12月24日修正)

中野市総務部企画財政課

中野市が発注する公共事業の入札に参加するためには、中野市から入札参加資格が付与され、入札参加資格者名簿に登載されている必要があります。

少額工事等入札参加資格の付与を希望する場合は、本要領に従い、入札参加資格申請を行ってください。

少額工事等・・・建設業の許可がある者が入札参加できる入札工事（300 万円以下）及び建設業の許可がない者が参加できる入札工事（200 万円以下）をいいます。なお、入札工事とは見積合わせによる随意契約工事も含まれます。

1 対象者

申請日現在において、経営事項審査を受けていない者（建設業許可なし、及び経営事項審査受審なしの者等）

※ 申請日現在において、経営事項審査を受けている者は長野県市町村電子入札ポータルサイトでの電子申請となります。

2 受付期間等

受付期間：令和 6 年12月 2 日（月）から令和 7 年 1 月31日（金）まで

（土、日曜日、祝日及び12月29日から 1 月 3 日を除く。）

受付時間：午前 8 時30分から午後 5 時15分まで

提出方法：持参、郵送又は E メールでの提出とする。

（郵送による提出の場合、令和 7 年 1 月31日必着）

※期間終了後は、次回審査期間（令和 7 年度中）を除き受け付けできません。

3 資格審査の基準日

令和 6 年10月 1 日

4 入札参加資格の有効期間

原則として、令和 7 年 5 月 1 日から令和10年 4 月30日までの間です。

5 受付場所

(1) 持参・郵送の場合：中野市総務部企画財政課管財係（庁舎 4 階）

(2) メール申請の場合：kanzai@city.nakano.nagano.jpへメール送信する。

6 申請書及び申請書に添付すべき書類

※ 証明書は発行の日から3か月以内のものを有効とする。(写し可)

(1) 提出書類チェックリスト

(2) 少額工事等入札参加資格申請(様式第1号)

※建設業許可を受けている者は写しを添付してください。建設業許可所持者として登録します。

(3) 登記事項証明書【法人の場合】

(4) 身分証明書(禁治産又は準禁治産の宣告、後見の登記、破産宣告又は破産手続開始決定通知を受けていない証明書)【個人の場合】※本籍地の役所・役場等で取得

(5) 技術者経歴書(様式第2号)

(6) 審査基準日の直前2年間の各事業年度における工事経歴書(様式第3号)

(7) 健康保険及び厚生年金保険の領収証書、社会保険料納入証明書等の写し(当該加入義務がないことを確認できない場合は、「健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの確認書」(様式第4号)を提出する。)

(8) 誓約書(様式第5号)

7 提出方法

提出書類はA4判とし、「6 申請書及び申請書に添付すべき書類」に記載された順番に製本(ホチキス、クリップ留め等)し、提出書類チェックリストを添えて提出する。

なお、メール提出の場合は、「6 申請書及び申請書に添付すべき書類」に記載された順番に各データをPDF化等にし、1番からの番号を付してZIPファイル等にて送信する。(※エクセル様式では送信しないでください。)

8 審査結果

審査の結果については資格を付与できない者に限り通知するものとし、資格付与できた者は中野市公式ホームページへ掲載する。

9 その他

各種様式の押印は不要ですが、少額工事等入札参加資格申請書(様式第1号)の申請使用印鑑欄は押印することとする。

中野市外の者で少額工事等入札参加資格申請をする場合は、下記までお問合せください。

【問い合わせ先】

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号
中野市総務部企画財政課管財係

TEL : 0269-22-2111 (内線222)

FAX : 0269-26-0349

E-mail : kanzai@city.nakano.nagano.jp